

# 社会福祉法人グリーンセンター福祉会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当法人の課題

- ・当法人は、正社員の72%を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が低い。
- ・有給休暇取得率が60%前半であり、取得率向上に取り組む必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

女性管理職を40%程度に増やす。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 各施設で上司が職員の育成計画を作成し、職員と共有する。
- 令和5年4月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2

職員の有給休暇取得率を70%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年5月～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、幹部会議にて対策を協議する。
- 令和4年6月～ 職員会議で、幹部会議での取り組みを説明し、目標達成に向けての職員への意識付けをする。
- 令和6年4月～ 部門ごとの有給休暇取得率を幹部会議及び報告し、職員と共有する。
- 令和7年4月～ 有給休暇の取得率が低い管理職と職員に、法人本部が面談を実施する。